

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）（素案）

資料編

< 資料編 目次 >

- 1 関連事業費
- 2 みどりアップ計画（新規・拡充施策）のための財源確保について
- 3 計画の進行管理と評価
- 4 関連資料
 - 市街化調整区域の緑被（樹林地・農地・草地）の分布図
 - 市街化区域内の緑被（樹林地・農地・草地）の分布図
 - 行政区別緑被率の推移
 - 緑の10大拠点

1 関連事業費（今後、事業内容とともに更に精査）

本編の「施策化のポイント」を踏まえ、現時点で、新規・拡充施策として検討している施策は以下のとおりです（ただし、国への制度要望については継続事項です。）。

事業費は、現時点での計画事業費の概算であり、今後、事業内容とともに更に精査していきます。

(1) 樹林地を守る施策

（平成 21 年度～25 年度事業費合計） <約 490 億円>

（単位：億円）

	施策	5 年事業費 (うち一般財源)
継続保有の促進 (できるだけ 持ち続けてもらう)	●緑地保全制度等の拡充	—
	●篤志の奨励制度	
維持管理推進 (安心して 持ち続けてもらう)	●安全・明るい森づくり事業	41 (41)
	●森の守り人育成事業	
利活用促進 (里山を活かした楽 しみと資源の活用)	●森の楽しみいっぱい事業	8 (8)
	●市民のみどりの夢かなえます制度等の創出	
	●森の資源循環事業	
	●ウェルカムセンター等整備事業	
確実な担保 (いざという時の 買取りなど)	●緑地保全制度等の拡充	441 (89)
	●よこはま協働の森基金制度の見直し	
	●国への制度要望	

(2) 農地を守る施策

（平成 21 年度～25 年度事業費合計） <約 57 億円>

（単位：億円）

	施策	5 年事業費 (うち一般財源)
継続保有の促進 (できるだけ 持ち続けてもらう)	●生産緑地制度等の活用	7 (7)
農業振興 (地産地消などに着 目した農業振興策)	●地産地消の推進	9 (9)
	●施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	
農地保全 (周辺環境との 調和と生産性向上)	●田園景観や水田の保全対策	8 (8)
	●生産基盤整備の拡充	
	●不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	

担い手育成 (農業対策の ポイント)	●機械作業の受託組織の育成	3 (3)
	●コーディネーターの育成	
	●農業後継者の育成、横浜型担い手像の明確化	
	●農地の貸し手への支援	
確実な担保 (いざという時の 買取りなど)	●公的機関による買取及びあっせん	30 (30)
	●国への制度要望	

(3) 緑をつくる施策

(平成 21 年度～25 年度事業費合計) <約 56 億円>

(単位：億円)

	施策	5 ヵ年事業費 (うち一般財源)
緑化の推進 (地域で取組めば 効果もアップ)	●地域緑のまちづくり事業	56 (56)
	●公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	
	●街路樹の維持管理	
	●民有地緑化の誘導等	

(4) 合計

平成 21 年度～25 年度の 5 ヵ年事業費 合計	約 603 億円 (約 251 億円)
平成 21 年度～25 年度の単年度平均	約 121 億円 (約 50 億円)

(参考)

平成 20 年度予算 約 36 億円

対 20 年度予算増嵩分 約 85 億円 (一般財源約 38 億円)

2 みどりアップ計画（新規・拡充施策）のための財源確保について

横浜みどりアップ計画の推進にあたり、将来にわたって緑の総量の維持・向上をはかるために、横浜市中期計画では、新たな制度の活用や財源確保策を検討することとしています。また、横浜市環境創造審議会からの提言「緑施策の重点取組」では、10大拠点等まとまった緑の保全では、相続等突発的に生じる事態には、土地を買い入れる対応が必要となり、これに対応できるしくみや相当な額の予算の必要性から財源確保に努めることや、緑を健全に育成するための維持管理、市民の活動支援や市民利用のための運営の取組を継続的に行うために、安定した財源確保が必要とされています。

このような取組を進める上では、既存事業の見直しや事業の効率化を図るなど工夫を行うとともに、新たな財源確保策についても検討する必要があります。

3 計画の進行管理と評価

緑の保全・創造への取り組みは、息の長い取り組みであり、施策を着実に実行しつつ成果をフィードバックし、また、状況の変化に適切に対応していく必要があります。

そこで、計画の進行管理について、以下のとおり進めていきます。

(1) 評価について

評価にあたっては、まず個々の施策の進ちょく状況を評価することを基本とします。

次に、質の成果として示した市民生活や街の姿として見える成果を、本編の達成イメージをもとに、随時評価していきます。

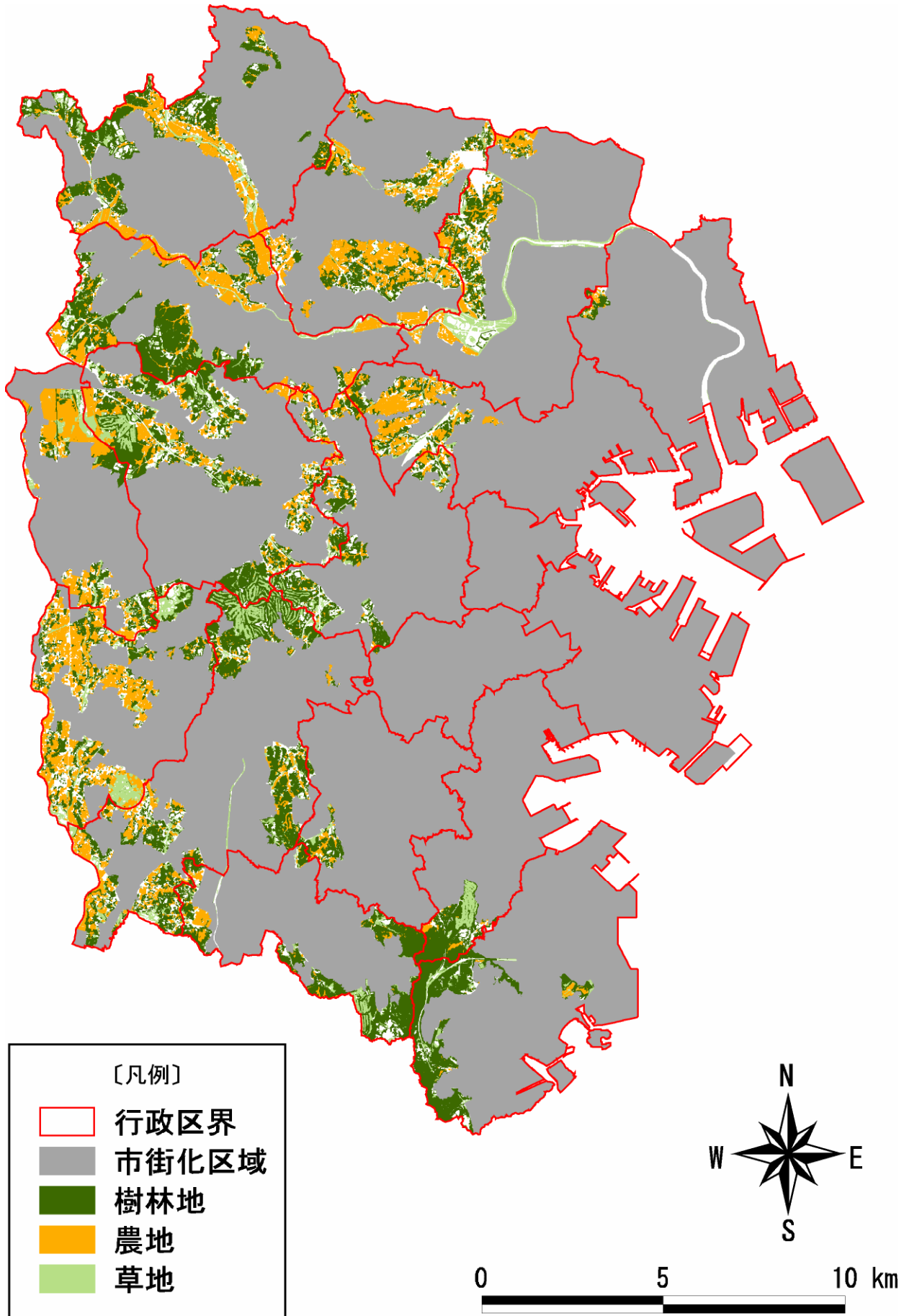
さらに、量の成果である緑被率については、定期的に測定評価していきます（その際、市民一人ひとりの緑化行動等も適切に評価できるよう、算定方法についても検討していきます。）。

なお、これらの評価により、課題等が発見されたり、状況の変化が生じたときには、適宜、適切な対応を検討していきます。

(2) 評価の体制について

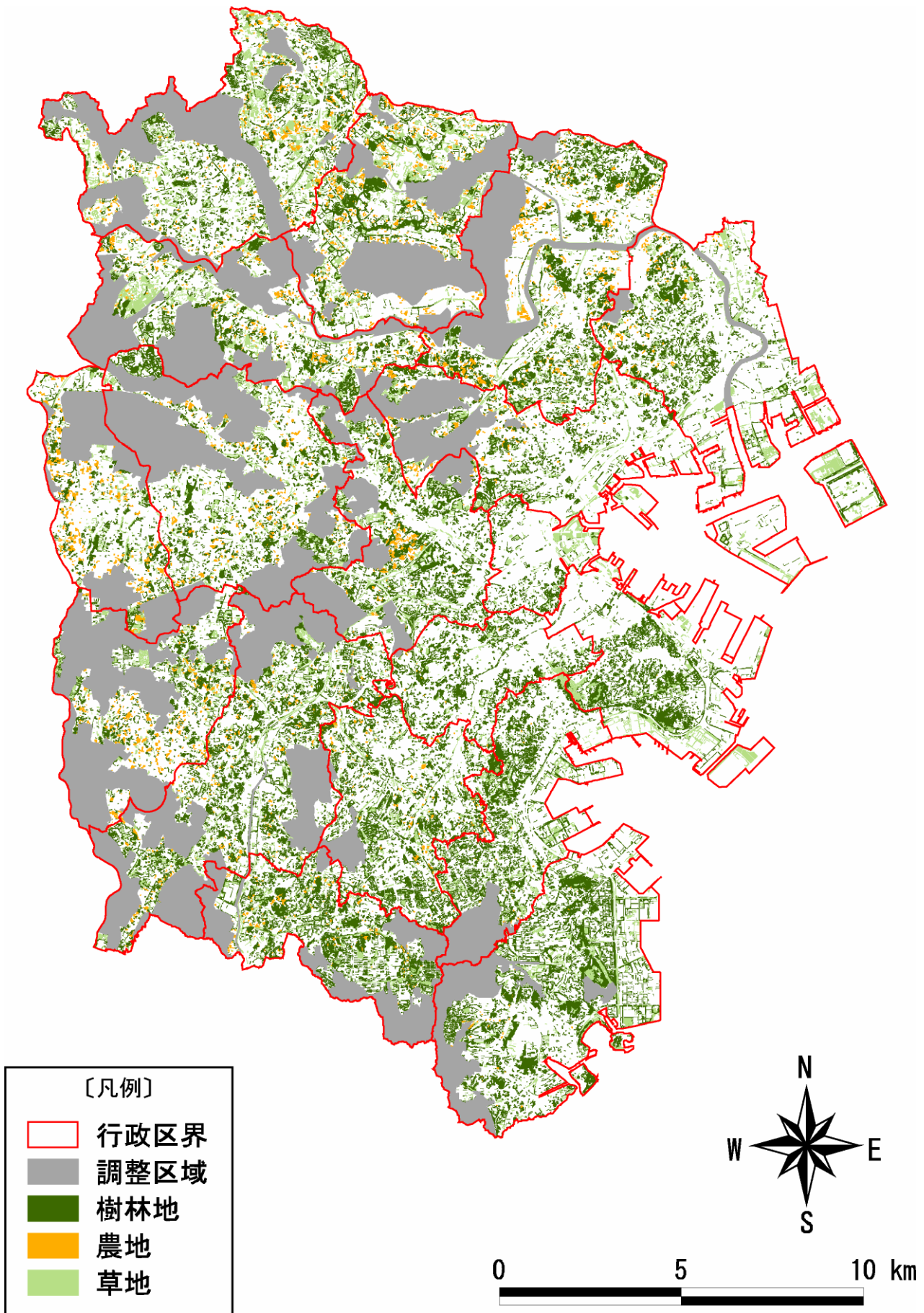
緑を「守り」「つくり」「育てる」取組みは、市民・関係団体・行政など多様な主体が協働して取組むことが不可欠です。そこで、計画の進ちょく状況の評価についても、多様な主体が参加した会議組織等を設定し、進行管理が可能な体制を構築していきます。

4 関連資料



※ 平成16年 横浜市第8次緑地診断調査より

図 市街化調整区域の緑被（樹林地・農地・草地）の分布



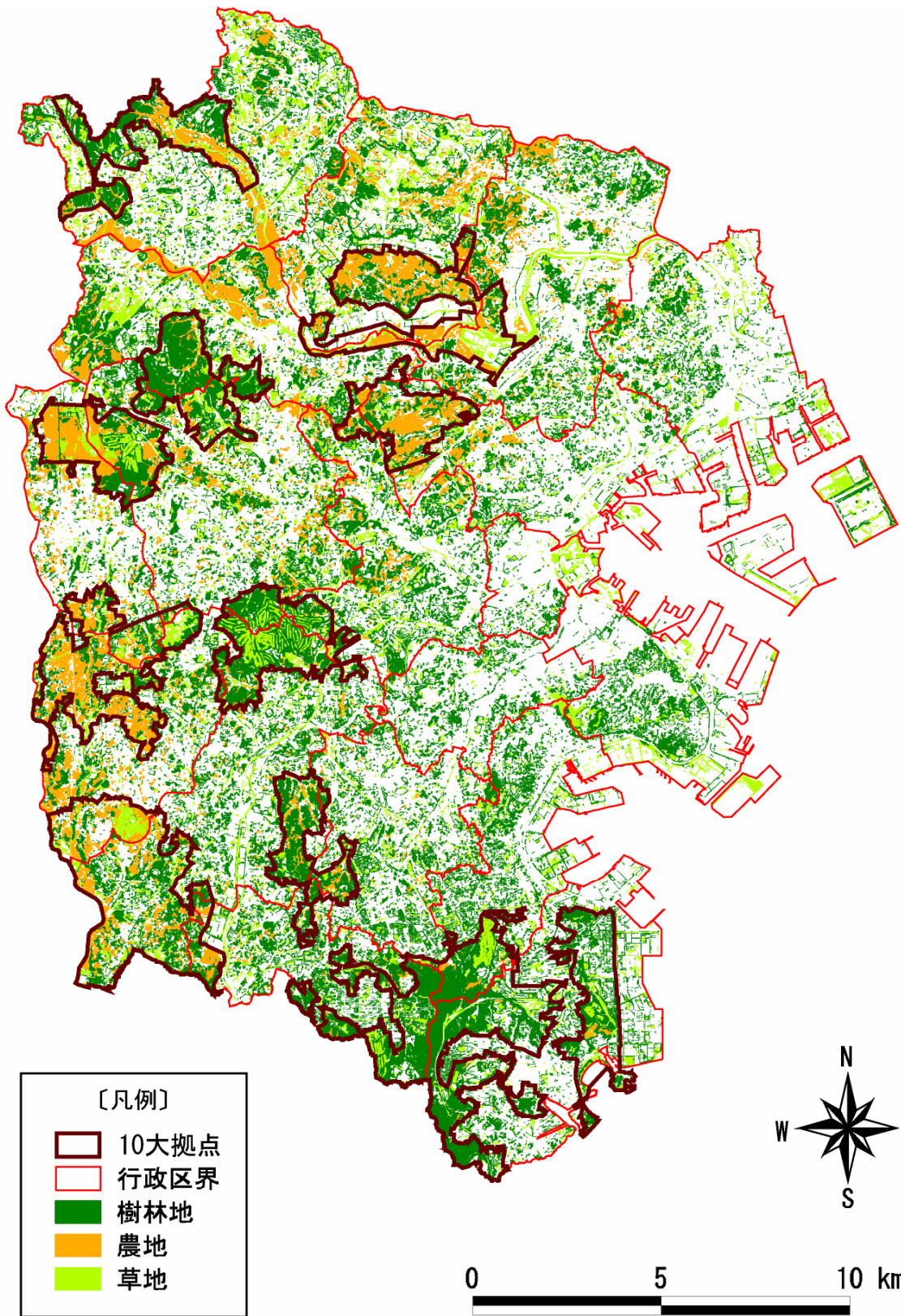
※ 平成 16 年 横浜市第 8 次緑地診断調査より

図 市街化区域の緑被（樹林地・農地・草地）の分布

○行政区別緑被率の推移

(単位：%)

年 度	昭和 50 年	昭和 57 年	昭和 63 年	平成 4 年	平成 9 年	平成 13 年	平成 16 年
鶴見区	20.9	18.0	17.0	15.5	15.3	14.8	14.7
神奈川区	27.4	26.2	25.9	24.3	23.0	24.1	23.5
西 区	11.7	11.6	11.2	10.9	11.4	12.3	13.1
中 区	19.6	16.6	17.1	15.8	15.2	14.8	15.2
南 区	34.4	23.9	20.4	17.8	17.2	15.6	16.0
港南区	31.9	28.4	24.8	23.3	21.3	22.4	23.0
保土ヶ谷区	40.2	36.9	35.3	33.8	32.5	32.5	32.2
旭 区	43.9	42.0	40.3	38.3	36.1	37.8	37.1
磯子区	39.2	33.6	29.6	28.2	27.7	26.4	27.8
金沢区	50.2	38.8	37.4	33.2	33.7	31.5	31.8
港北区	49.6	42.6	34.2	35.3	31.8	28.2	27.8
緑 区	58.2	50.9	41.5	52.2	50.2	44.6	44.3
青葉区	38.7	37.8	34.5	34.0
都筑区	34.7	38.1	38.1	36.1
戸塚区	50.9	47.7	45.0	42.2	40.4	38.5	39.0
栄 区	44.0	47.4	43.3	41.6	40.7	41.7	42.1
泉 区	61.8	52.6	50.7	45.9	44.3	41.9	41.1
瀬谷区	45.8	42.9	40.3	38.4	35.8	36.6	35.9
全 市	45.4	40.3	36.0	33.4	32.3	31.2	31.0



※ 平成 16 年 横浜市第 8 次緑地診断調査より
 図 緑の 10 大拠点